

相模原市都市計画マスタープラン 全体構想 骨子（案）

本冊子は、2020年4月からスタートする次期都市計画マスタープランの策定に向けて、全体構想における将来都市構造までの骨子を取りまとめたものです。

次期都市計画マスタープランは、おおむね20年後の目指すべき将来像とその実現に向けた都市づくりの方向性を示す全体構想と、全体構想に示された都市づくりの方向性を受け、各区の目指すべき都市づくりの方向性を示す区別構想から構成されます。

今後は、いただいたご意見を参考にしながら、将来像の実現に向けた都市づくりの方針や区別構想を含めた次期都市計画マスタープランの素案を策定してまいります。

相模原市

平成31年2月

目 次

都市計画マスタープランの策定に当たって..... 1

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 都市計画マスタープランの性格
- 3 計画の果たす役割
- 4 計画の目標期間
- 5 計画の位置付け

相模原市の概況..... 3

- 1 位置・地勢
- 2 沿革
- 3 概況

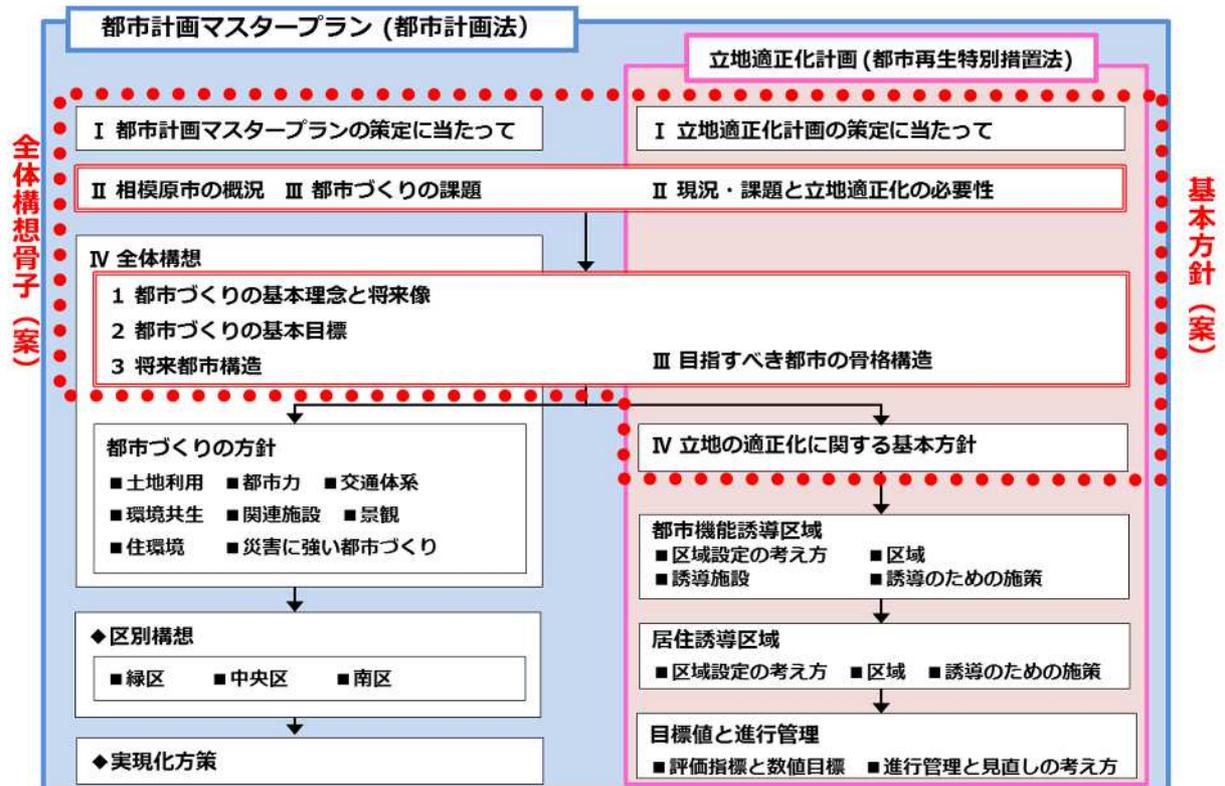
都市づくりの課題..... 12

- 1 社会的要因に起因する課題
- 2 本市の都市づくりの課題

全体構想..... 14

- 1 都市づくりの基本理念と将来像
- 2 都市づくりの基本目標
- 3 将来都市構造

《参考》計画の構成イメージと両計画の関係性



都市計画マスタープランの策定に当たって

1 計画策定の背景と目的

平成 22 年 3 月に現行の相模原市都市計画マスタープランを策定しましたが、策定から約 10 年が経過し、人口減少、超高齢化などの社会情勢や、それに伴う環境の変化など本市を取り巻く状況は大きく変わってきていることから、都市計画マスタープランの上位にある総合計画と合わせて本計画の策定を行うものです。

2 都市計画マスタープランの性格

「都市計画マスタープラン」とは、市民にとって安全で快適な都市環境をつくりだすための土地利用や道路・公園づくりなど、さまざまな都市計画に関する「基本的」「総合的」「長期的」な計画です。

(基本的な計画)

基本的な考え方を記述するもので、より具体的な内容は、各種の個別計画において検討し、示します。

(総合的な計画)

特定の分野に偏ることなく、都市づくりに関連する内容を幅広く示します。

(長期的な計画)

短期的な視点に捕らわれ過ぎずに、長期的なビジョンを描きます。

3 計画の果たす役割

(1) 都市計画の決定・変更の指針

都市計画の決定及び変更は、本計画に基づいて行われます。

(2) 都市づくりに関する施策展開・事業実施の指針

都市づくりに関する施策展開は、本計画を指針として行うこととなります。また、事業実施に向けた合意形成や連携・調整を円滑にする役割も担います。

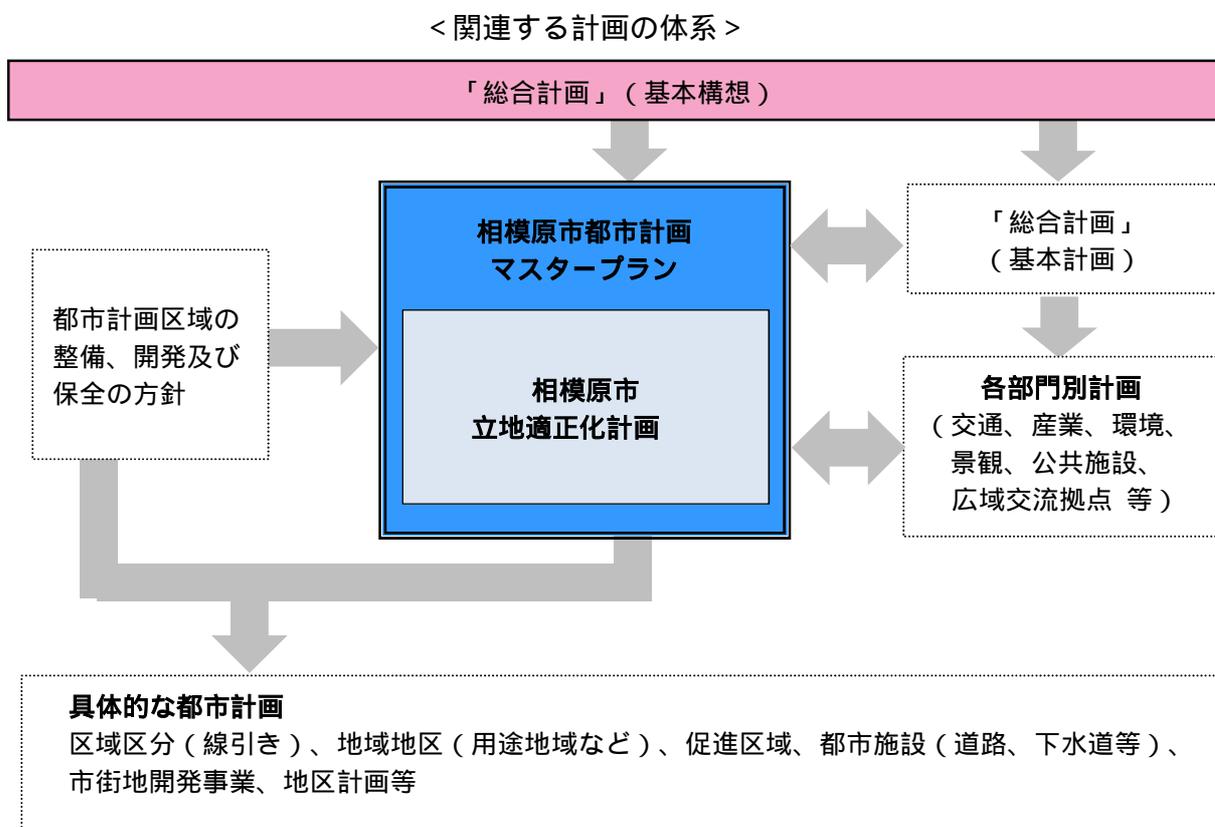
(3) 多様な主体による都市づくりの指針

都市づくりの方向性の共有により、さまざまな主体が連携した都市づくりの推進が可能となります。

4 計画の目標期間

(次期)総合計画の基本構想と合わせ、2020 年度からおおむね 20 年後までを見据えた計画とします。

5 計画の位置付け



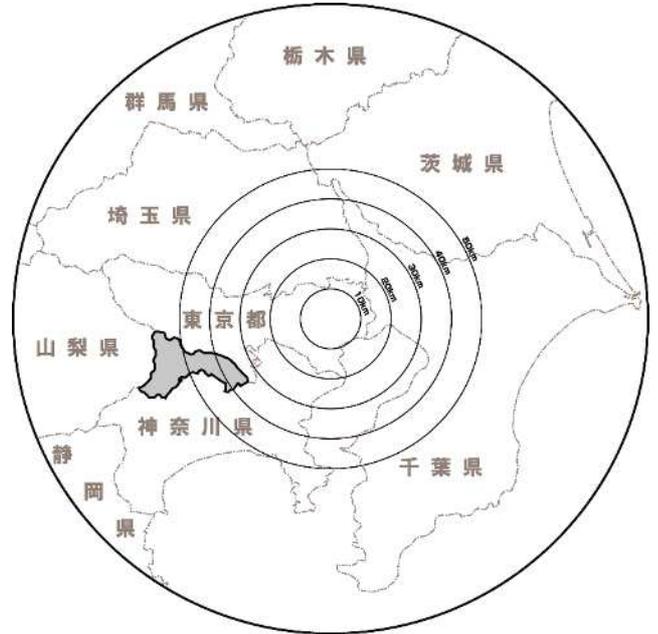
立地適正化計画とは

都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）第 81 条の規定に基づき市町村が作成する計画で、少子高齢化が進む中で、施設や居住を強制的に短期間で移転させる主旨ではなく、長期的な視点の下、国の施策等を活用して医療・福祉、商業などの都市機能や居住を一定のエリアに誘導することで、持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。策定されると、同法第 82 条の規定により都市計画マスタープランの一部とみなされます。

相模原市の概況

1 位置・地勢

- ・東京都心から 30km～50km 圏、横浜中心部からおおむね 25km 圏にあり、小田急線、京王線、JR 中央本線、中央自動車道によって東京都心と直結しています。
- ・神奈川県の北西部に位置し、北側で東京都（町田市・八王子市・檜原村）に、西側で山梨県（上野原市・道志村）に接し、面積は 328.91 km²です。
- ・市域の東部は、相模川に沿った 3 つのなだらかな階段状の河岸段丘からなり、これらの段丘の間には斜面緑地が連なり、市街地のみどりの骨格を形成しています。また、地盤の良い洪積台地に位置する相模原台地の上段には、公共施設や商業施設など様々な都市機能が集積しています。
- ・市域の西部は、県民の水がめである相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などを有しており、その周囲や相模川、道志川、串川の流域に広がる緩やかな丘陵地には、自然と共生するみどり豊かなまちなみが形成されています。また、国立公園や自然公園に指定されている森林地帯が貴重な自然環境を形成しています。



2 沿革

- ・昭和 29 年 11 月 20 日の市制施行後は、積極的な工場誘致や全国でもまれにみる人口急増期を経て、内陸工業都市・住宅都市（ベッドタウン）として発展してきました。
- ・平成 18 年 3 月に旧相模原市と旧津久井町及び旧相模湖町が、翌年 3 月に旧城山町及び旧藤野町が合併し、県内では横浜市に次ぐ 2 番目の広さとなりました。
- ・平成 22 年 4 月 1 日には、戦後に誕生した市として初めて政令指定都市となりました。

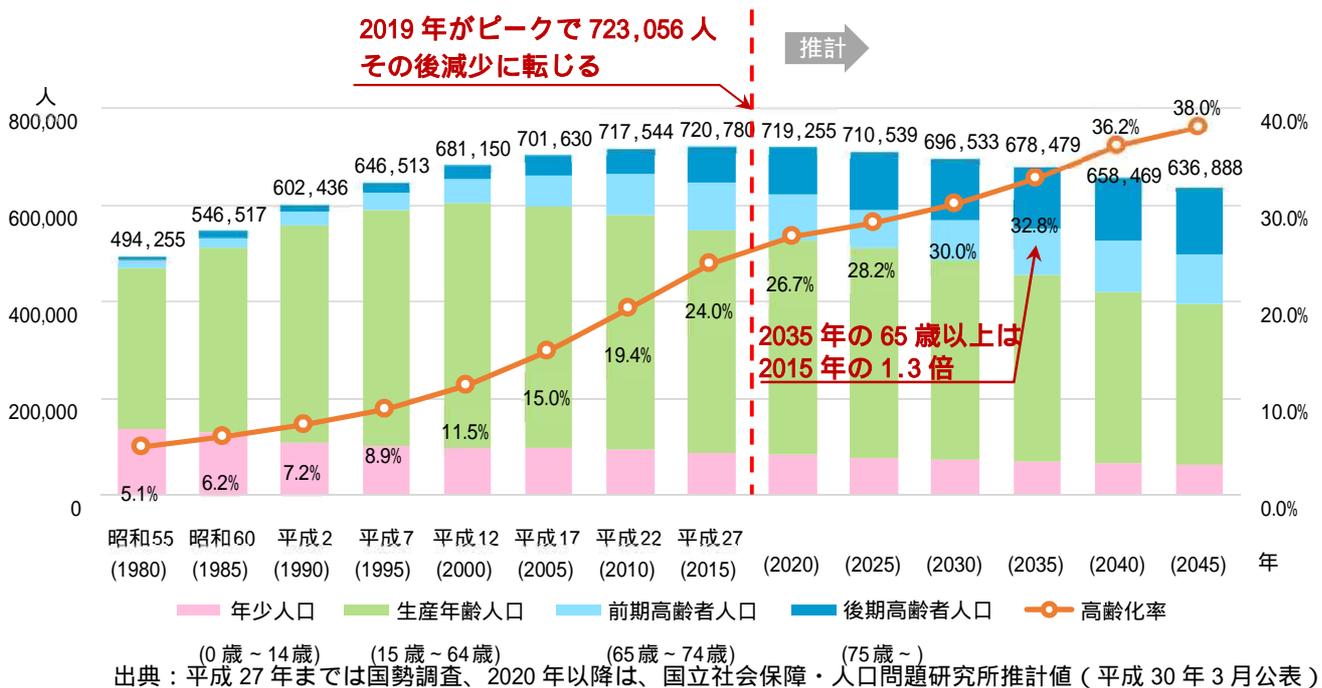


3 概況

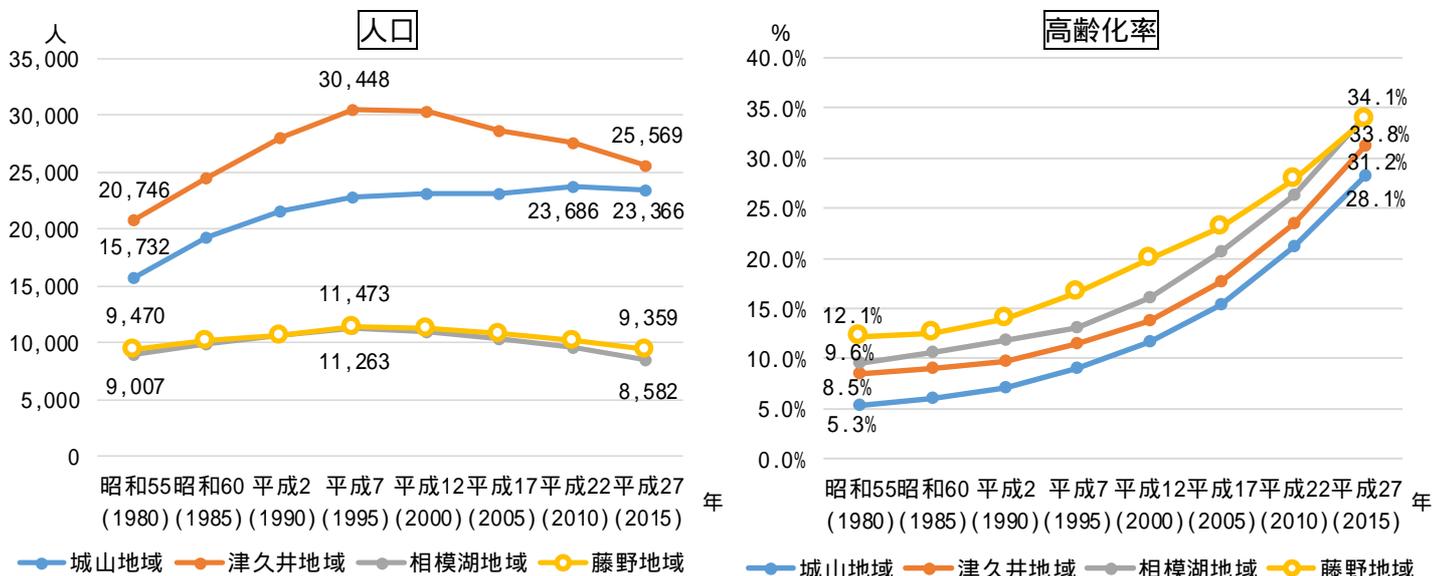
(1) 人口

- ・総人口は、平成 31 年（2019 年）の 72.3 万人をピークに減少に転じることが予測されており、2015 年の 20 年後（2035 年）には約 67.8 万人となり、約 4.2 万人（約 6%）の減少が見込まれます。
- ・年齢別に平成 27 年（2015 年）と 2035 年を比較すると、「生産年齢人口」は約 7.2 万人（約 15.7%）の減少、「高齢者人口」は約 5 万人（約 28.8%）の増加と、少子高齢化の進行が見込まれています。
- ・旧津久井 4 町の地域では、人口減少と高齢化が既に進行しています。

< 年齢区分別将来推計人口 >



< 旧津久井 4 町の地域の人口と高齢化率の推移 >

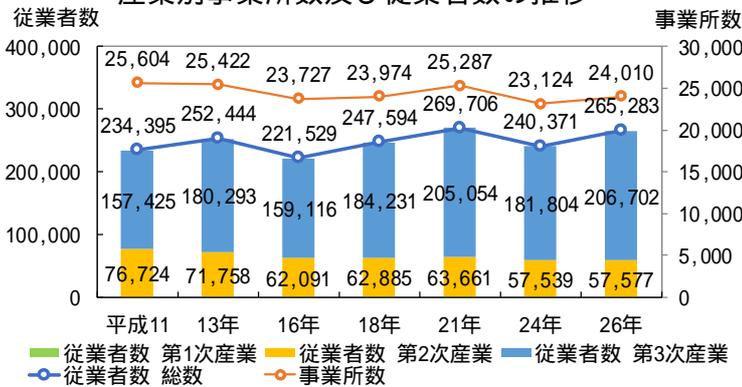


出典：国勢調査（各年）

(2) 産業動向

- ・事業所数及び従業者数は、景気変動等の影響を受けているものの、おおむね横ばいで推移しています。産業分類別の従業者数は、第2次産業が2割程度、第3次産業(サービス業)が8割程度を占めています。
- ・卸売業・小売業の事業所数及び従業者数は、減少傾向にあります。
- ・事業所数及び従業者数は平成2年をピークに減少傾向に転じていますが、製造品出荷額等は近年、増加傾向にあります。
- ・観光客数及び観光客消費額は平成27年に急速に増加し、宿泊客数及び宿泊費は平成25年以降一貫して増加しています。

< 産業別事業所数及び従業者数の推移 >



出典：平成18年までは事業所・企業統計調査、平成21年以降は経済センサス

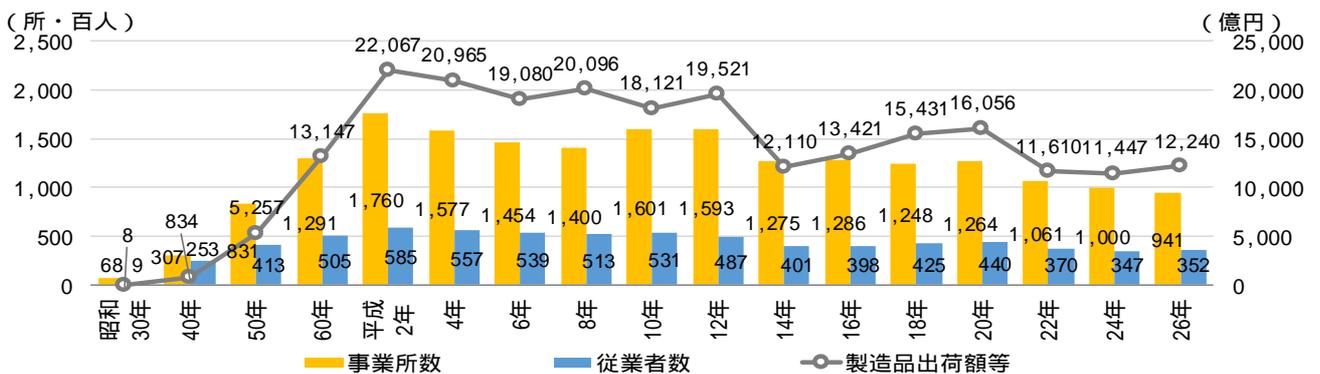
< 卸売業・小売業の事業所数等の推移 >



出典：商業統計調査（各年）

平成26年は統計調査方法の変更があったため、前回統計の数値との比較はできません。

< 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移 >



出典：工業統計調査（各年、従業者数4人以上の事業所、昭和30年から昭和60年は旧相模原市のみの値）

< 観光客数と観光客消費額の推移 >

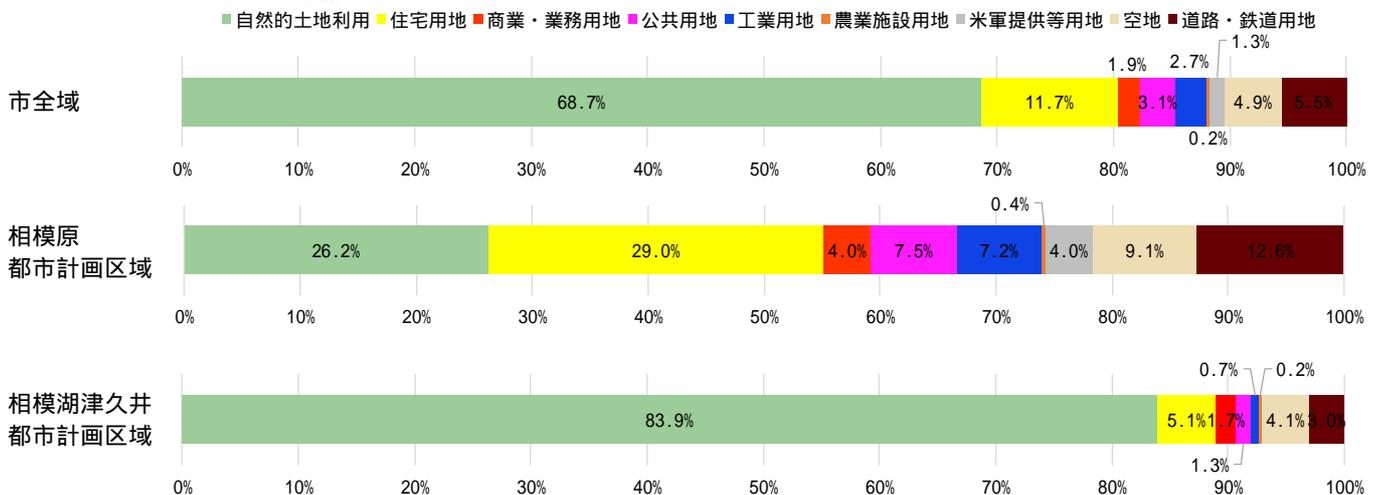
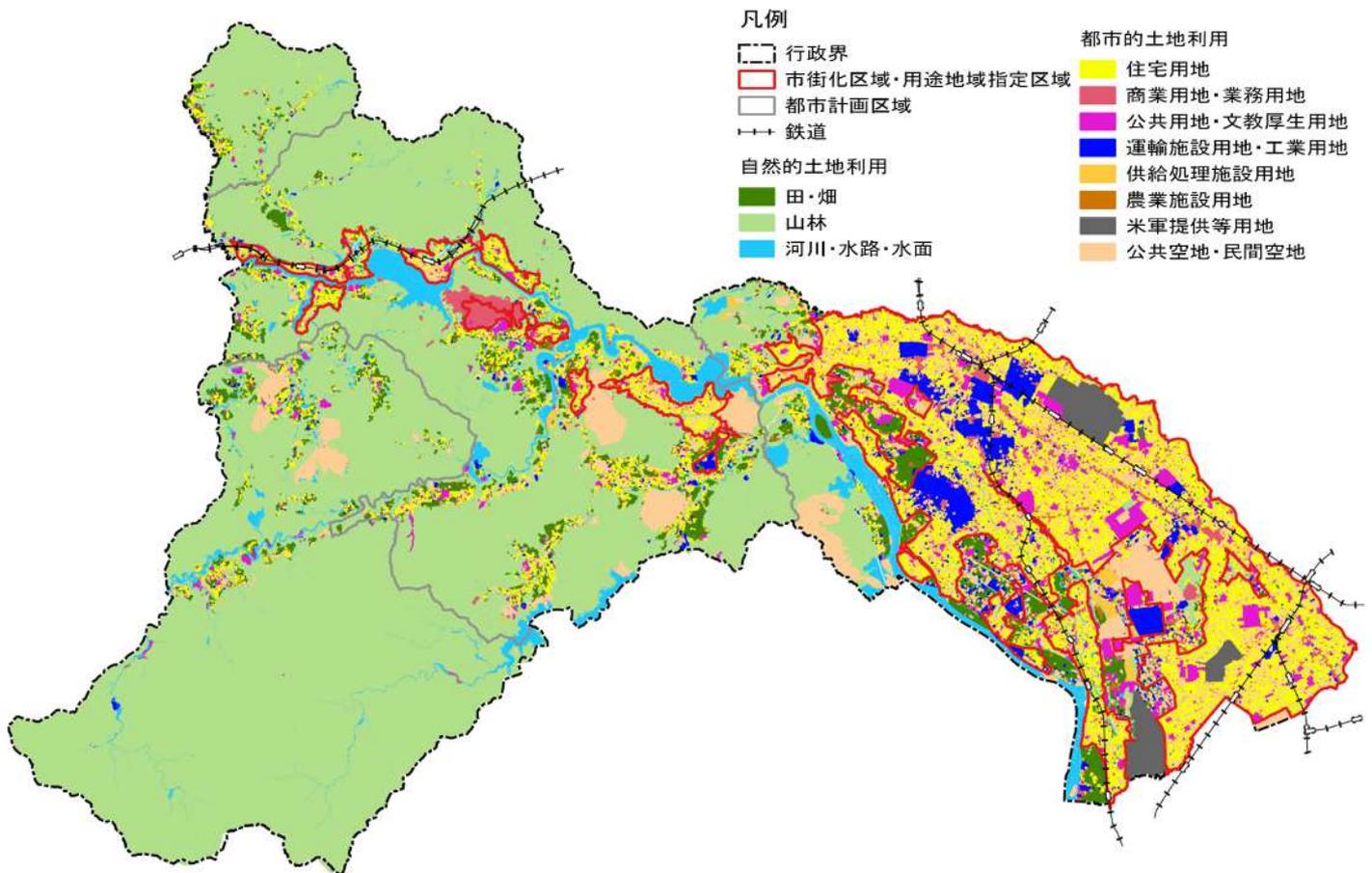


出典：神奈川県入込観光客調査（各年）

(3) 土地利用

- ・市域全体の約7割が自然的土地利用で、その大半を丹沢大山国定公園などがある市西部（相模湖津久井都市計画区域及び都市計画区域外に相当する範囲）が占めています。
- ・都市的土地利用は市域全体の約3割で、特に相模原都市計画区域において都市的土地利用が進んでおり、住宅用地の占める割合が高くなっています。

<土地利用現況>

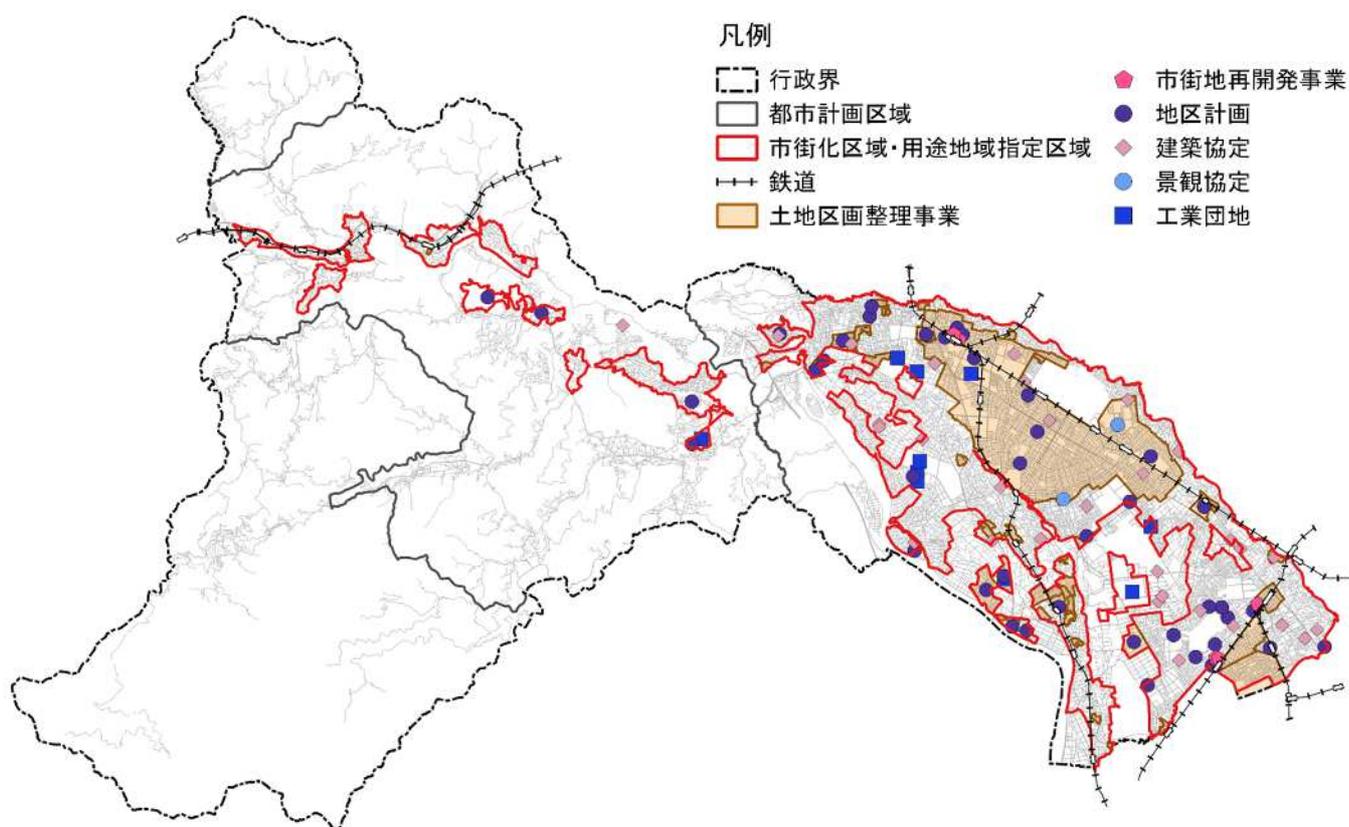


出典：平成27年都市計画基礎調査から作成（相模総合補給廠一部返還等を反映）

(4) 市街地整備等

- ・戦前の「軍都計画」に基づく相模原都市建設区画整理事業により、道路などの整備を行い、その後の市街地における都市化の基盤となっています。
- ・高度経済成長期において、大幅な人口増加に伴う急速な都市化により、市街地が拡大し、その後、道路や下水道等の都市基盤の整備を計画的に進めてきました。
- ・住み良い環境を維持し、向上させるための地区計画や建築協定などにより、地区の特性に応じた良質な住宅地が形成されています。

< 区画整理事業、地区計画などの状況 >

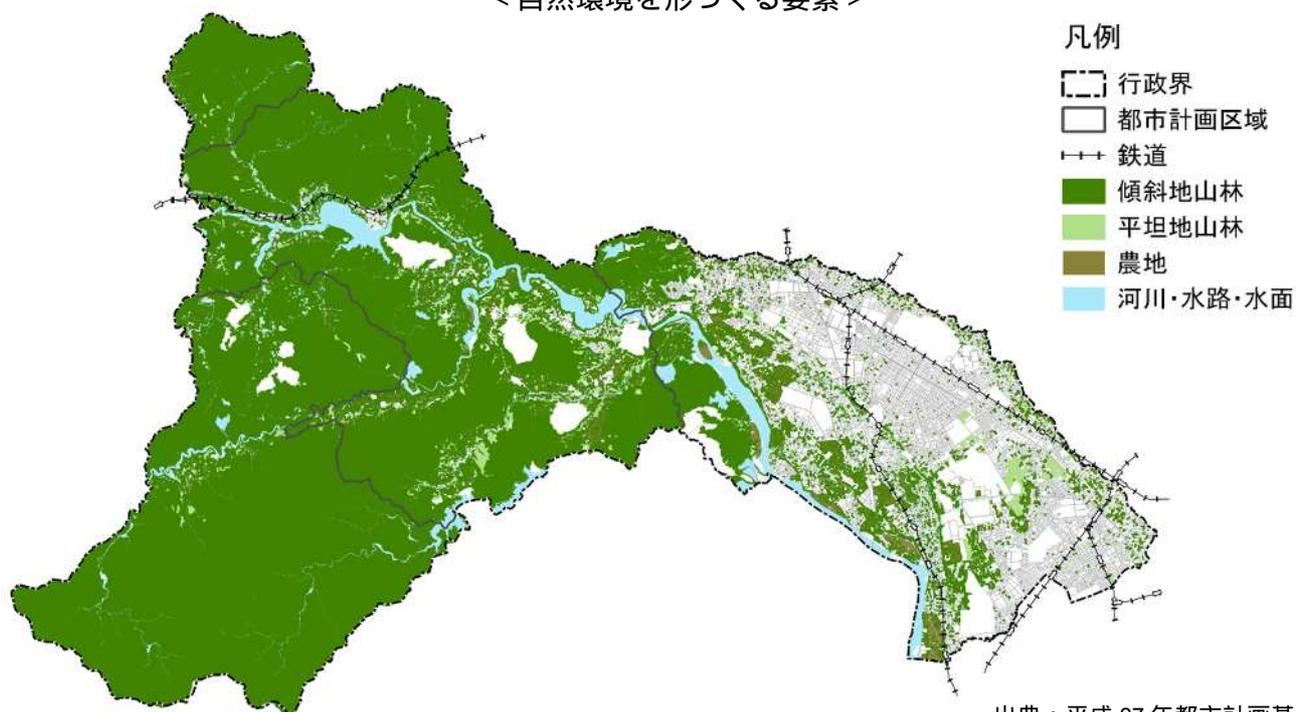


出典：相模原市都市計画課資料（平成 29 年 6 月）

(6) 水とみどり

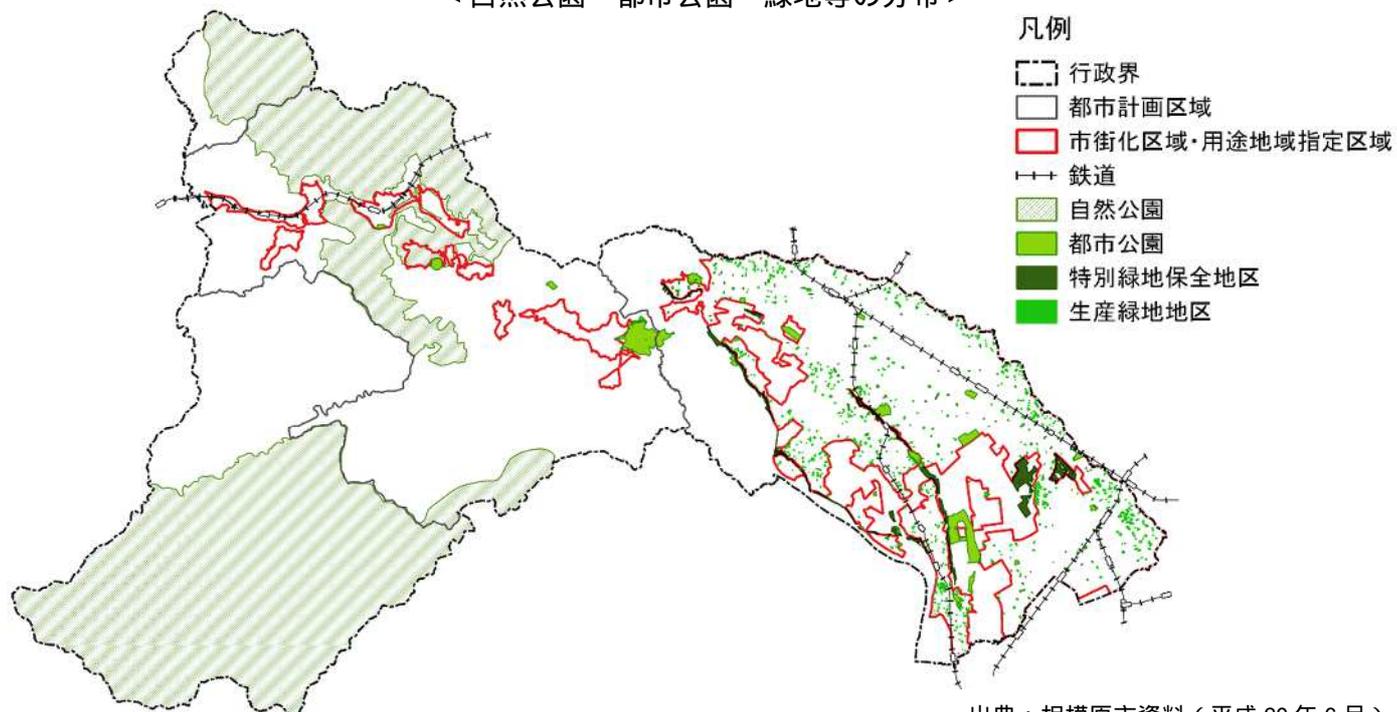
- ・本市は広大な山林を有しており、県民の水がめとして重要な機能を担っている相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖といった湖や、相模川、道志川、串川などの清流など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・市街地においても、木もれびの森や河川沿いの斜面林、都市農地などの身近な自然環境が残っています。
- ・自然環境を保全するため、自然公園、自然環境保全地域、保安林、特別緑地保全地区などが指定されています。

< 自然環境を形づくる要素 >



出典：平成 27 年都市計画基礎調査

< 自然公園・都市公園・緑地等の分布 >

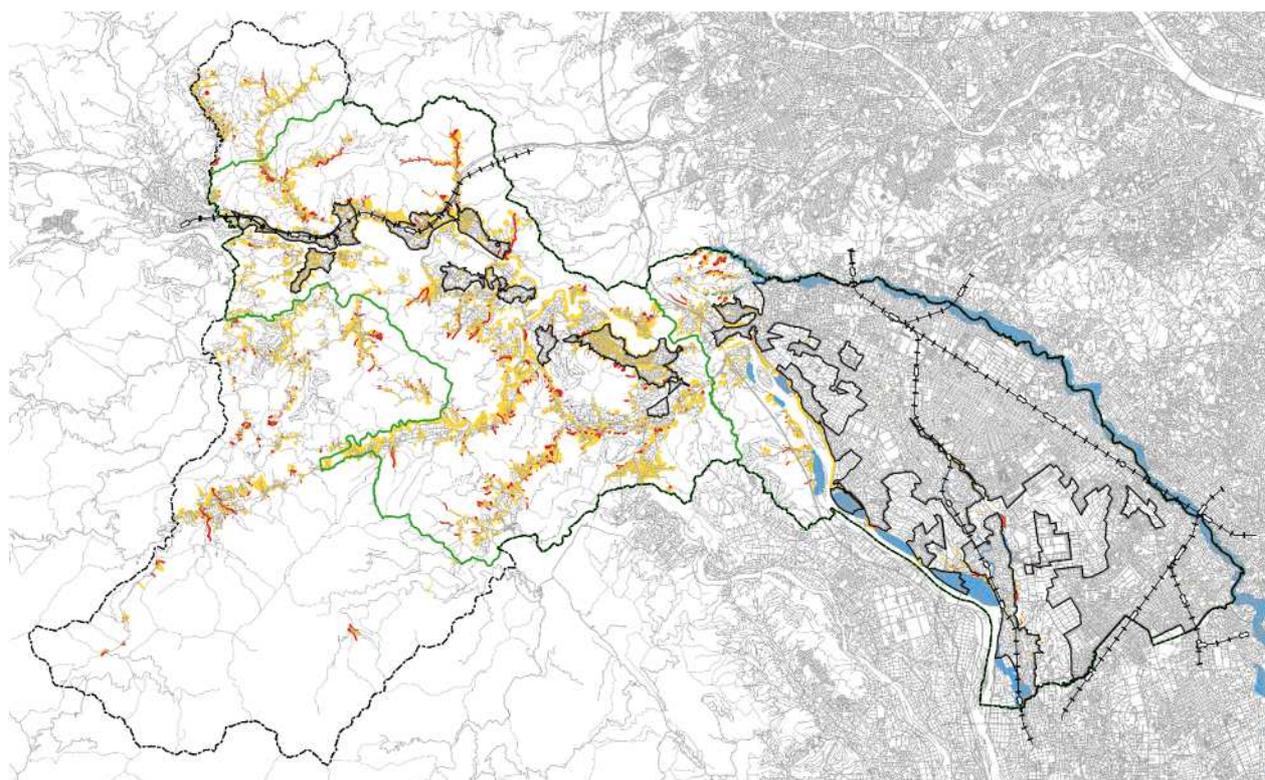


出典：相模原市資料（平成 29 年 6 月）

(7) 想定される自然災害

- ・本市で起こりうる自然災害としては、地震のほかに、山間部や河川を有することから、水害や土砂災害など様々なものがあります。
- ・住宅地の中にも災害危険性の高い箇所が存在し、主に相模原都市計画区域は水害、相模湖津久井都市計画区域及び都市計画区域外は土砂災害の被害が想定される箇所があります。

< 洪水浸水想定区域及び土砂災害等のための規制区域 >



凡例

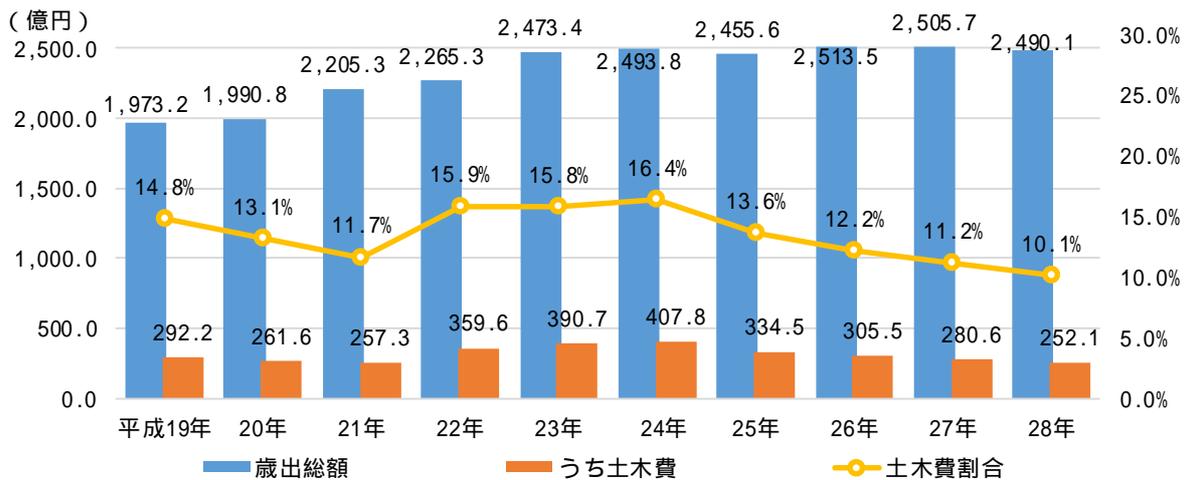
- | | |
|------------|--------|
| 洪水浸水想定区域 | 行政界 |
| 土砂災害特別警戒区域 | 都市計画区域 |
| 土砂災害警戒区域 | 用途地域 |
| | 鉄道 |

出典：相模原市資料（平成30年11月）

(8) 都市経営

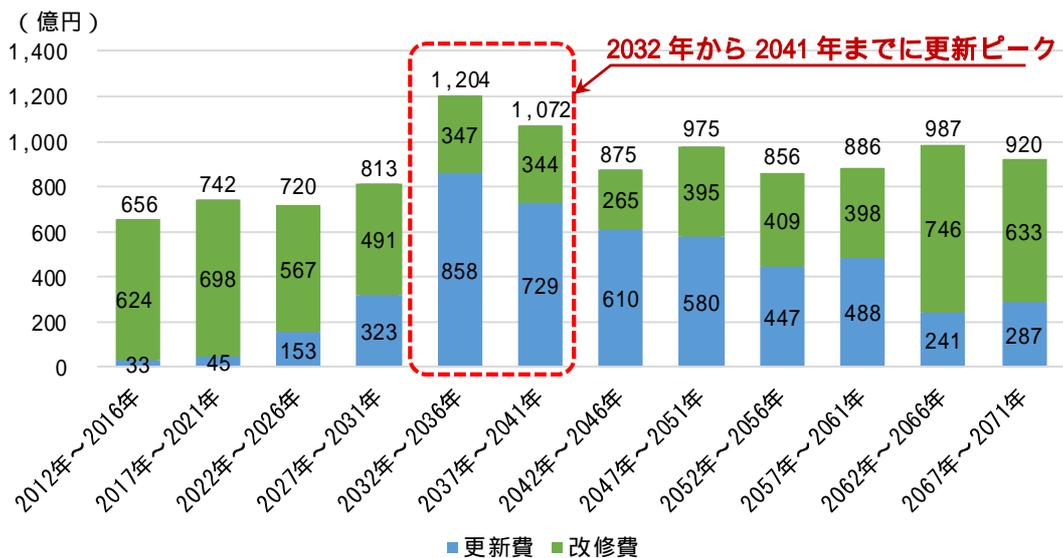
- ・近年の本市の財政状況は、多様化する市民ニーズへの効果的・効率的な対応が求められる中、公共投資の縮減等に伴う土木費の減少の傾向がみられます。
- ・このような中、本市は、人口急増に伴い、高度経済成長期からバブル期までにかけて整備した公共建築物を含む公共施設について、今後集中して更新時期を迎えることが見込まれています。

< 歳出総額（一般会計）に占める土木費の割合 >



出典：相模原市財政白書（各年）

< 公共建築物の更新費・改修費の試算結果 >



出典：相模原市公共施設白書（平成24年3月）

都市づくりの課題

1 社会的要因に起因する課題

(1) 活力ある持続可能な都市づくりの推進

これまでの人口増加を背景とした都市づくりから、今後の人口減少や超高齢化の進行を見据えた、持続可能なまちづくりに向けた都市構造の見直しが求められています。

(2) 「環境共生・循環型の都市づくり」への転換

近年、各地で頻発している集中豪雨による土砂災害や浸水被害は、地球温暖化が影響している可能性があります。その中で、森林、河川などの自然環境の保全・管理を通じた自然と共生する都市づくりを進めるとともに、二酸化炭素などの排出量削減や省資源・省エネルギーの取組や、再生可能な資源の有効活用など、環境負荷の少ない低炭素社会、循環型社会を目指すことが求められています。

(3) 「防災・減災社会」の実現

切迫性が指摘されている大規模地震による震災被害、台風や局地的集中豪雨による土砂災害や浸水被害などの様々な災害に対して、被害を可能な限り減らしていこうとする「減災」の考え方を徹底し、ハードとソフトを組み合わせた総合的な防災対策が求められています。

(4) 都市の個性や魅力を生かした都市づくりの推進

交通ネットワークや情報ネットワークの飛躍的な発展により、生活の場所や産業が立地する場所の選択範囲が広がっています。その中で都市の個性や魅力を更に高め、全国、さらには世界に向けてアピールしていくことが求められています。また、地方の政策決定権が拡大する中、都市の主体的・自主的な取組を強め、国や県、他の市町村などと連携していくことが求められています。

(5) 都市経営の効率化や公共投資の重点化

限られた財源の中で、都市インフラの老朽化に伴い、これまで蓄積してきた既存ストックの十分な活用とともに最適な維持管理による都市経営の効率化と、選択と集中による公共投資の重点化が求められています。

(6) 多様な主体の参加による「協働」の都市づくり

人々の価値観やライフスタイルの多様化などにより、都市づくりの様々な分野においてニーズが増加し、多様化しています。その中で、行政と、市民や市民組織、企業などが役割を分担し、連携・協働して、都市の課題に効率的に取り組むことが求められています。

2 本市の都市づくりの課題

(1) 活力と魅力あふれる都市の形成

人口減少、超高齢化が進行する中においても快適に暮らせる持続可能なまちを形成するためには、地域が持つ特性や、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成に伴う経済・交流圏域の拡大をまちづくりに生かし、更なる活力と魅力を生み出すことが求められています。

こうした状況を踏まえ、産業と住環境の調和、水源地域の自然環境や市街地の貴重なみどりの保全などを計画的に進めるとともに、生活利便施設などの維持、充実や快適な居住環境の形成に向け、人口減少、超高齢化などの社会の変化に適応できるまちづくりが必要です。また、交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積した広域的な拠点や地域特性を踏まえた拠点の形成が必要です。

(2) 日本の経済を^{けん}牽引する多様な産業の振興

少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、産業の労働生産性向上や商店街の活性化などが課題となっています。また、圏央道インターチェンジの開設やリニア中央新幹線の駅設置に伴う拠点整備の機会を捉えた、地域経済の活性化に資する産業の創出や環境の整備が求められています。

こうした状況を踏まえ、本市の強みである高度なものづくり技術や豊かな自然などの地域資源を生かしつつ、AI、IoT、ロボットなどの先端技術の取り入れ、活用による、工業、農林業、商業、観光など、様々な産業分野の成長促進と新産業の創出が必要です。また、多様な働き手の活躍促進や人材の育成・確保のほか、多様な人や企業が集う環境の整備により分野間の人材や情報などの交流によるイノベーションの促進が必要です。

(3) 恵み豊かな自然環境の保全・再生

恵み豊かなみどりや水資源を将来の世代に継承していけるよう、自然保護活動の担い手不足や野生鳥獣被害の拡大、特定外来生物による生態系への影響などに対する取組が必要です。こうした状況を踏まえ、森林の保全・活用や、水源の水質保全、野生鳥獣の適切な管理、生物多様性の保全を進めるとともに、自然とのふれあいを通じた学習活動などの推進が必要です。

(4) やすらぎと潤いがあふれる生活環境の形成

快適で安全な生活を送るためには、地域特性を生かした魅力ある公園の整備のほか、緑地・河川・街路樹の整備など身近な自然やみどりと調和した環境づくりを進めるとともに、大気、水質などの環境監視や排水、排気などの発生源対策など、自然がもたらすやすらぎや心地良さを身近に感じられる生活環境の形成が必要です。

(5) 暮らしやすい住環境と魅力ある景観の形成

人口減少、超高齢化の進行により住環境へのニーズが変化しており、安心な暮らしの実現に向けた取組とともに、地域特性を生かした住環境など、誰もが安心して暮らせる住環境の形成が必要です。また、山なみや農地、歴史や文化など地域の景観資源の保全や個性を生かしたまちなみの形成など、市民が誇りと愛着を持てる魅力的な景観の形成が必要です。

(6) 災害に強い都市基盤と地域社会の形成

甚大な被害をもたらす自然災害が各地で発生しており、自然災害などから市民の生命と財産を守り、市民生活の安全性を高めるため、災害リスクを低減する計画的な都市基盤の整備・保全が必要です。また、自助・共助の取組、自治体間連携などによる防災対策の推進や消防力の強化など、首都直下地震、集中豪雨や台風などによる大規模災害の発生に備えた対応力の一層の強化が必要です。

全体構想

1 都市づくりの基本理念と将来像

「(次期)総合計画」の基本構想に示される「基本理念」と「将来像」の実現に向けた都市づくりを進めます。

相模原市基本構想 基本理念(案)

わたしたちのまちは、丹沢の雄大な山なみ、相模川の清らかな流れ、相模野の広大な台地に抱かれ、豊かな自然の恵みのもと、歴史と文化が培われ、先人の知恵とたゆまぬ努力により発展してきました。

しかし、わたしたちを取り巻く社会は、かつて経験したことのない人口減少と世界に類を見ない高齢化という大きな課題に直面していきます。また、AI、IoTといった先端技術の急速な進展、リニア中央新幹線の整備に伴う経済・交流圏域の拡大などが、人々の暮らしや働き方に大きな変革をもたらそうとしています。

そうした社会の変化に対応し、人、自然、産業、文化などの地域資源を生かし、市民生活の質を向上させ、住み続けたいと思える快適で活力のある持続可能なまちを形成していくことは、わたしたちの責務です。

わたしたちは、共に支え合い、豊かな自然を守り育てながら、安心して住み慣れた地域で暮らせる環境をつくとともに、ここに集う人や企業との交流を進めることにより、地域への愛着と誇りを持てるまちを実現します。

将来像(案)

『潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら』

2 都市づくりの基本目標

基本目標1 『活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち』

首都圏南西部の中核となる拠点の形成などを通じて、人口減少社会においても活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。あわせて、水源地域の豊かな自然、文化、スポーツなどの地域資源を活用して、市内はもとより、国内外から多くの人や企業を呼び込み、更なる交流を生み出すことで、新たな価値や魅力が創造されるまちをつくります。

基本目標2 『人と自然が共生するまち』

地球温暖化をはじめ深刻化する環境問題に対して、低炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組を進めます。また、広大で美しい山なみや豊富な水資源を有するまちとして、恵み豊かな自然を守り育てるとともに、安全で快適な生活環境を保全、創出する取組を進め、自然環境と都市環境を併せ持つ本市の特徴を生かしながら、多様な主体の連携・協働により、人と自然が共生するやすらぎと潤いのあるまちをつくります。

基本目標3 『安全で安心な暮らしやすいまち』

自然災害や事故などから市民の生命と財産を守るとともに、良好な住環境と魅力ある景観の形成により、安全で安心な暮らしやすいまちをつくります。

基本目標4 『多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち』

多様な主体との連携・協働により、個性豊かな地域コミュニティをつくります。また、積極的な情報発信により市民と行政が課題や目標を共有し、不断の行財政改革を進めることで、持続的に発展するまちをつくります。

3 将来都市構造

(1) 将来都市構造の基本的な考え方

将来都市構造は、「都市づくりの基本目標」のもと、「ゾーン」、「エリア」、「拠点」、「軸」の4つの要素により、将来の目指すべき都市のすがたを概念的に示すものです。

将来都市構造の構築に当たっては、今後の人口減少や超高齢化の進行を踏まえ、人口動向、都市基盤の状況や交通ネットワーク、ライフスタイルに応じた、社会情勢等の変化に柔軟に適応した集約連携型のまちを目指します。

また、圏央道やリニア中央新幹線など主要な軸が交差する都市として、豊かな自然資源を生かしながら、広域交流拠点の形成の推進や、リニア中央新幹線と他の交通ネットワークとの結節を通じて、周辺都市との連携を図るとともに、国内外から本市へのアクセスの向上を図ります。

(2) 将来都市構造構築の視点

将来都市構造を考える上では、次の3つの視点を反映します。

豊かな暮らしを実現する視点

中心市街地や地域拠点、更には身近な生活拠点に都市機能を集積し、拠点間を公共交通等で結び、多様な住み方ができるまちを形成します。

都市活力を向上する視点

圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークを形成することで、経済や交流の圏域を拡大し、更なる活力と魅力を創出するまちを形成します。

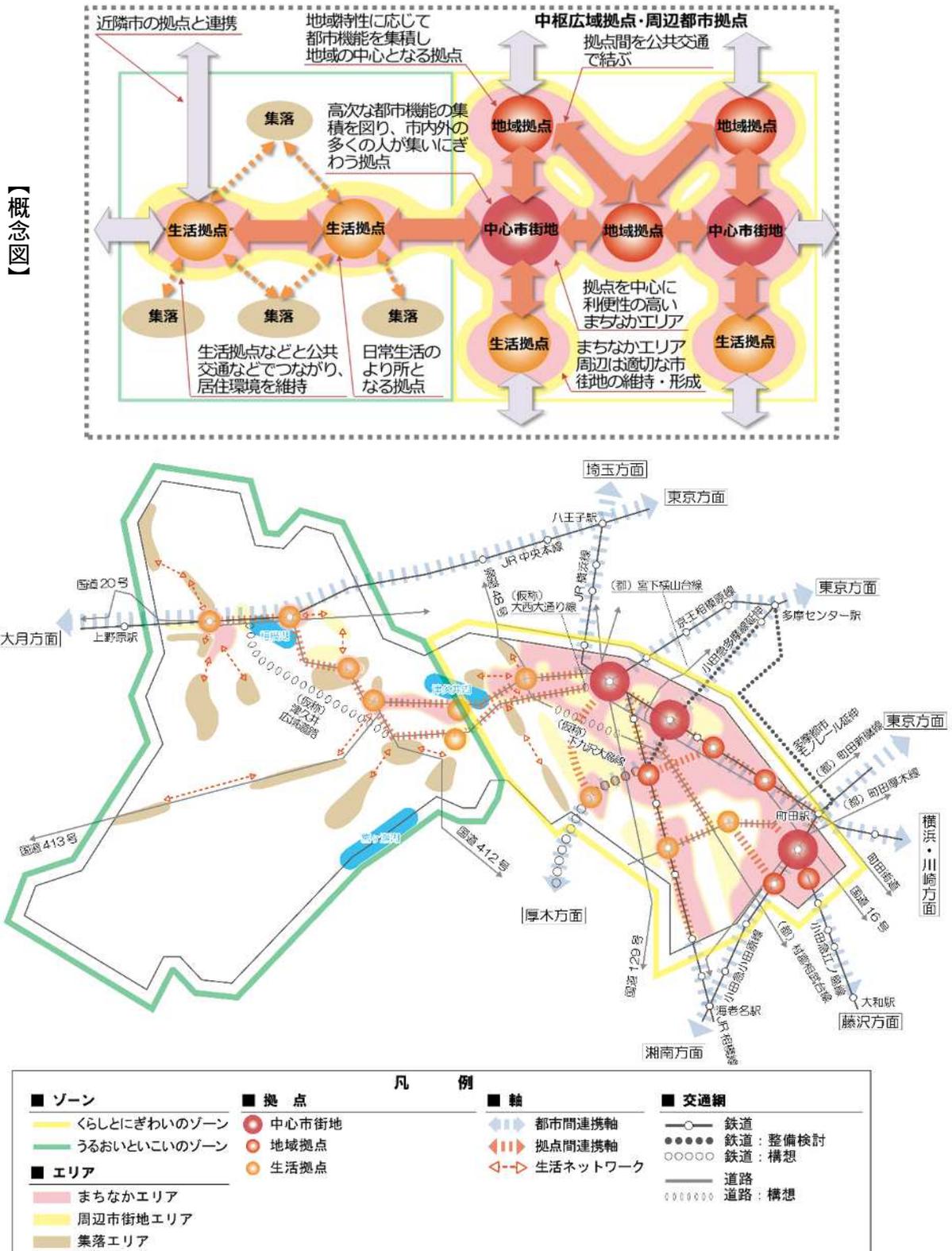
自然環境を守り生かす視点

自然環境と都市環境を併せ持つ本市の特徴を生かし、人と自然が共生するやすらぎと潤いのあるまちを形成します。

(3) 本市が目指す将来都市構造

豊かな暮らしを実現する都市構造

- ・ 中心市街地から生活拠点まで役割に応じた都市機能の集積を図る拠点を形成します。
- ・ 拠点間を有機的に公共交通でつなぎ、拠点を有する場所を中心に、利便性の高いにぎわいのある「まちなかエリア」を形成し、その周りの「周辺市街地エリア」の適切な維持・形成を図ります。
- ・ 「集落エリア」は、生活拠点や周辺市の拠点と公共交通などでつながりながら、良好な居住環境を維持します。



都市活力を向上する都市構造

- ・圏央道、リニア中央新幹線などの広域的ネットワークや、インターチェンジと産業・経済活動の場をつなぐ重要な路線を生かし、連携・交流を促進します。
- ・産業・物流、農業、観光などの産業集積により発展が見込まれる地区を効果的に活用します。
- ・多様な産業が展開できるよう、適正かつ柔軟な土地利用を図ります。



○ ゾーン

 暮らしとにぎわいのゾーン (都市部)	拠点を中心とした多様な都市機能の維持・強化を図るとともに、水とみどりの保全・再生・活用により、暮らしとにぎわいが豊かな環境と共生する質の高い都市づくりを推進
 うるおいとこいのゾーン (中山間地域)	水源地域の豊かな水とみどりの保全・再生・活用に取り組むとともに、ゆとりある住環境や交通環境などの生活に必要な機能の維持・充実を図り、立地特性を生かした土地利用や地域資源の活用などにより、地域の特性を生かした魅力ある都市づくりを推進

○ エリア

 まちなかエリア	居住を誘導し、商業・業務・サービスなど各機能の調和が図られた土地利用により、利便性が高くにぎわいのある市街地を形成
 周辺市街地エリア	長期的にまちなかゾーンへゆるやかに居住誘導を行うとともに、住環境と調和した適正な市街地を形成
 集落エリア	良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域コミュニティの維持など地域特性に配慮した適切な土地利用を誘導
 自然調和エリア	自然公園などの水源地域の自然環境、優良な農地や森林、市街地の貴重なみどりなどの保全、活用を図るとともに、周辺環境と調和した適切な土地利用を誘導
 自然公園	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び強化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として、自然公園法(昭和32年法律第161号)によって指定された公園

○ 軸

 広域連携軸	リニア中央新幹線、圏央道、中央自動車道	広域的な連携・交流を促進し、都市の活力向上や交流人口の増加を推進
 都市間連携軸	鉄道、小田急多摩線延伸、国道16号、国道20号、津久井広域道路(構想含む)(仮称)大西大通り線、(都)宮下横山台線、(都)町田新磯線	近隣市の拠点との連携・補完の確保とともに、広域機能連携軸と結節し、交通環境の優位性を生かし、周辺市と活発に連携・交流
 拠点間連携軸	鉄道、小田急多摩線延伸、主要なバス路線、幹線快速バスシステム、津久井広域道路を活用した公共交通	拠点間を結ぶ公共交通の維持・充実や道路整備により、拠点の機能強化と移動環境を確保
 生活ネットワーク	路線バス、乗合タクシーなど	集落エリアにおける生活に必要な機能の維持
 水とみどりの軸	相模川、道志川、道保川、姥川、八瀬川、境川とその斜面林	環境保全や景観形成、生物多様性の確保等のためのつながりをもった自然空間として保全

○ 拠点

 首都圏南西部における広域交流拠点	橋本駅周辺及び相模原駅周辺の一体的な範囲	高次都市機能の集積を促進するとともに、各駅周辺の特性を生かした機能分担のもとで、更なる商業・業務機能の集積を図り、アクセス性の高い立地特性を生かし、首都圏南西部における中心的な地区として周辺都市からの求心性を高める拠点を形成
 都市の連携拠点	相模大野駅周辺と近接する町田駅周辺を含む一体的な範囲	近接する町田駅周辺と連携し、商業、業務、教育、文化等の機能が集積する多くの人が行きかうにぎわいのある拠点を形成
 中心市街地	橋本駅周辺、相模原駅周辺、相模大野駅周辺	都市の中心として、商業・業務、学術・文化、居住、情報、娯楽、行政などの高次な都市機能の維持・誘導を図り、市内外の多くの人が集いにぎわう拠点を形成
 地域拠点	淵野辺駅周辺、上溝駅周辺、小田急相模原駅周辺、東林間駅周辺、古淵駅周辺	利便性の高い日常生活を営むための商業・サービスなどの都市機能を維持・誘導し、地域と一体となった拠点を形成
 生活拠点	城山総合事務所周辺、津久井総合事務所周辺、相模湖駅周辺、藤野駅周辺、三ヶ木周辺、寸沢嵐周辺、田名周辺、北里周辺、原当麻駅周辺、金原周辺	身近な生活サービスなどの機能を地域に応じて維持・誘導し、地域住民の日常生活の拠り所となる拠点を形成
 新たな産業を中心とした拠点	当麻地区、麻溝台・新磯野地区、金原地区	都市の活力を支える多様な産業活動を主体とした機能が集積する拠点を形成
 交流・レクリエーション拠点	若柳地区	民間テーマパークの魅力を活用し、本市の観光交流を牽引する拠点を形成するとともに、周辺の観光資源を生かした産業創出の拠点を形成
 水とみどりのふれあい交流拠点	津久井湖、城山湖、県立津久井湖城山公園、(仮称)城山中央公園など	水とみどりの自然環境を背景に人、自然、まち、文化、歴史などが交わる場として資源を活用
 水辺の拠点	相模湖周辺、宮ヶ瀬湖周辺	豊かな自然環境の保全とともに、人と水のふれあう親水空間の場として資源を活用
 みどりの拠点	県立相模原公園・相模原麻溝公園、木もれびの森、淵野辺公園、横山公園、相模原北公園、(仮称)相模原市市民の森	みどり豊かなうるおいある空間づくりを進めるとともに、多くの人が利用できる魅力ある場として資源を活用

(4) まちのイメージ

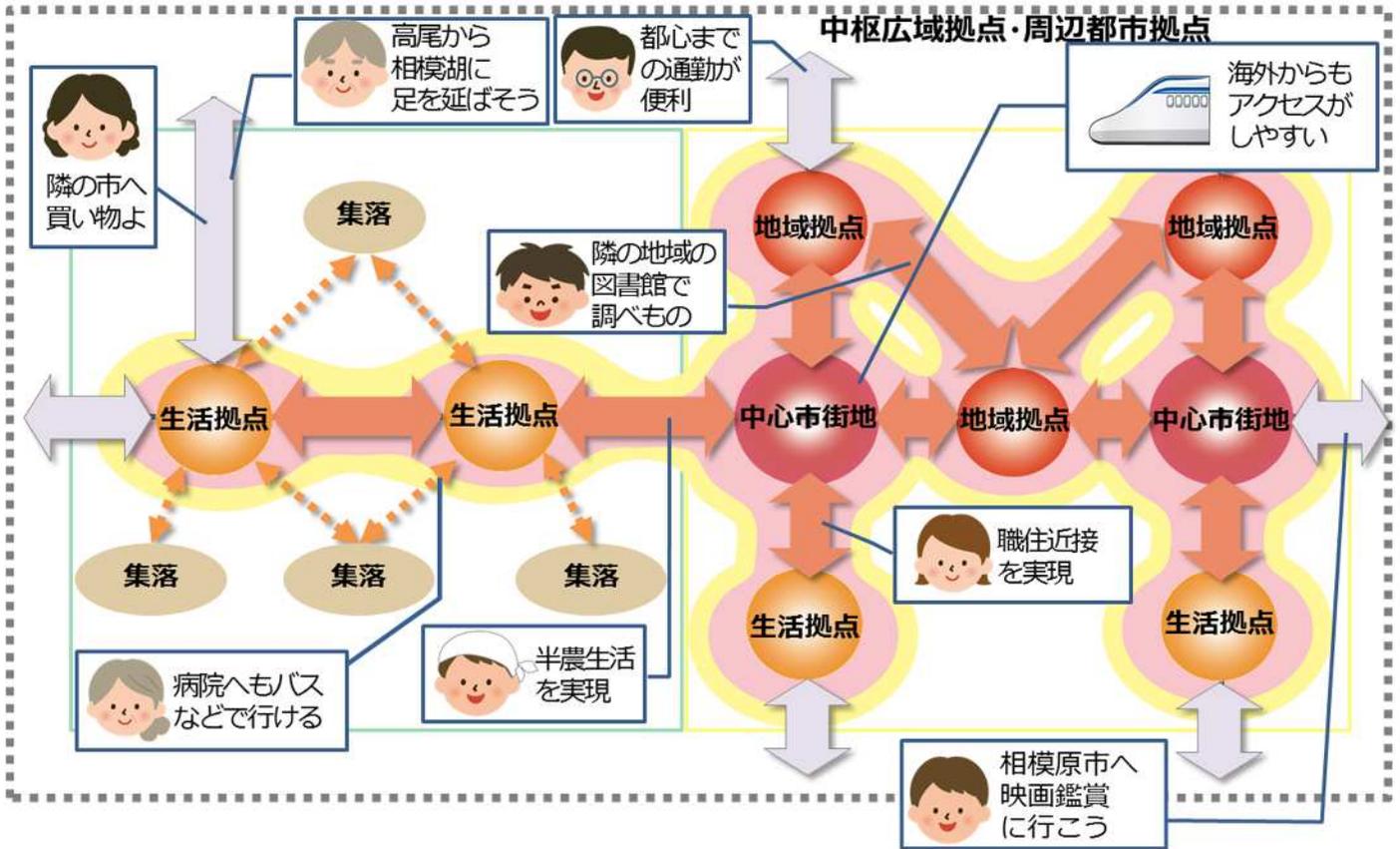
ここでは、将来における本市らしい生活の様子を想定し、エリア・拠点ごとに整理します。

まちなかエリア	中心市街地周辺		にぎわいのあるまちなかの中高層住宅などに住み、日用品から専門品まで幅広い買い物ができ、オフィス、ホテルなど、高次の都市機能がそろって都市生活を楽しめる暮らし
	地域拠点周辺		駅の近くにある中層住宅や戸建住宅などに住み、地域の中心で日常生活に必要な施設の多くが身近な場所にそろって便利な暮らし
	生活拠点周辺（都市部）		駅や主要なバス停留所の近くにある戸建住宅などに住み、日常の買い物など生活に必要な施設が身近にある便利な暮らし
	生活拠点周辺（中山間地域）		豊かな自然環境に囲まれつつ、都市部にアクセスしやすい駅やバス停留所の近くにあるゆとりがある戸建住宅などに住み、日常生活に必要な施設が確保された暮らし

周辺市街地エリア		居住環境との調和を保ちつつ、工業地など適正な市街地を形成
		職住近接の環境の中で戸建住宅などに住み、日常生活に必要な施設は隣接エリアで補完しながらゆとりを重視した暮らし
		里地や里山の既存集落で戸建住宅などに住み、地域コミュニティの中で農地・山林の維持・保全に携わる暮らし
自然調和エリア		市内外からの観光・交流が行われ、農地、山林など自然に囲まれた中で、農林業などを営む暮らし

今後の市民意見募集や次年度の計画策定に向けて、イラストデザイン等の整理を図ってまいります。

また、中枢広域拠点である東京中心部や周辺都市拠点も含めた、拠点・集落間の連携・補完について、市民生活の視点から整理します。



《参考》今後のスケジュール

